# なよろの除雪

平成25年6月1日　発行　　第2号
編集　建設水道部都市整備課
電話　01655-3-2511（代表）
FAX　01655-3-3450
e-mail　NY-douroiji@city.nayoro.lg.jp

先月から、除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して発行しています。

第２回目は**「冬の市民生活の安全確保」**についてです。

市では安全確保の取組みとして、広報誌やホームページで除雪に関するお願いや注意点をお知らせしています。除雪作業を円滑、かつ、スピーディーに行うためには市の努力だけでなく

**市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。**

どうかよろし くお願いします。

## 通学路、バス路線を最優先で除雪

除雪の対象となる市道、生活道路の総延長は４４５キロメートル。一度にすべてを除雪することはできません。そのため学生や高齢者の方などの歩行者を守るため、通学路、バス路線を最優先に除雪を行っています。

## 「降雪10センチ」で除雪車出動！

除雪車の出動基準は「降雪10センチ」。パトロールにより観測地の降雪量を確認し、基準値を超す、または超えそうな降雪が予想されるときに除雪を開始します。明確な出動基準を設けることで、迅速に除雪を行っています。

## 除雪作業は深夜から早朝が中心。ご理解を。

除雪作業が行われるのは、交通量が少なく、市民の方々が安全に通勤・通学ができるよう、深夜２時から早朝７時半までにかけて集中的に行います。除雪機械の大きな音で、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

## 雪を道路に出すことは危険です！

宅地の雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり、交差点が見えづらくなることで、車と車、車と人との接触事故の原因になりとても危険です。絶対に雪は出さないようにお願いします（法に触れる行為であり、罰金が科せられる場合があります）。

また、 玄関や車庫前の雪は各ご家庭の敷地内で除雪をお願いします。

## 除雪車のまわりは危険です！

降雪の状況によっては昼間も除雪を行っています。除雪車の運転には細心の注意をはらっていますが、運転席が高く、除雪車の周辺はとても見づらくなっています。「作業中の除雪車に近づくこと、周辺で遊ぶのはとてもは危険です！」小さいお子さんがいる家庭はご注意ください。

また、深夜の除雪作業の音を聞き、家の周囲の雪を道路に出す方がいます。除雪車からは昼間以上に人の姿が見えにくくなります。道内では毎年、深夜作業中の除雪車に巻きこまれ、大きな事故になるケースが後を絶ちません。